

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 30日

事業所名 ひだまりのおうち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	2	職員の配置数は適切である	6	1	・余裕はないが、困ったことはないか 声掛けし合い協力している 多いと感じる時もある	・今後も専門職しかできない事以外は、声掛けし合って助け合っていく。その為には周りが今何をしているのか？観察することも必要。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		・電源が必要な児が多数の為、毎回、どの利用児がどの位置になるかを把握し、配線に気を付けている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	1	・装具や備品を全スタッフで検討することもある。出来る範囲で努力し適切な環境で支援している・冬場が寒い。電気毛布やカーペットで対応	・今後も、快適に過ごすことが出来るように、問題点や気付いたことは意見を出し合い解決していく
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		・出来るだけ密にならないように、少人数で。・スタッフ全員が目標を共有できる環境にしている。	・個人レベルでは考えを持っているが、全体としての動きは十分ではない。もっと定期的にやりたい→時間の調整。全スタッフが意見しやすい環境の提供(管理者)
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			引き続き保護者に寄り添い、努力する。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		HPやFacebookを使用している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	1	運営会議を活用している	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			・研修の広告を見やすい所に掲示
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1		・全員が参加できない→参加できないスタッフの意見は事前に収集する→その後の結果を伝える
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		・季節感を大切にしている	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		・午前中は集団活動、午後は個別活動をしている		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	4		・勤務時間によっては全員で出来ない時もある →一定時には朝礼をし、個別にきちんと申し送る(朝礼担当が)
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	4		・時間差出勤・退社もあり、すべてのスタッフが同時では行えていない→話し合ったことは、全スタッフに伝え共有している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	1		・記録の内容の評価ができていない→その評価したい内容だけを抜粋して記入できる表を作成し、誰でも見やすく評価しやすくする。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7			・関係者が記入・閲覧できる連絡ノートやネット内の情報共有の場がある。直接話せる場をもっと増やす
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7			連絡ノート(ネット)の活用。継続。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			積極的に連絡し、今以上に情報共有を図る
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			保護者様了解のもと、学校での連絡帳を見て、経過をたどったりしている→積極的に連絡をし、問題解決や状態の向上を図る
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	2	他の事業所の様子も確認できるように、こちらから状況を聞いている	・事業所内で起きた事の共有。今後も児の問題が起こった時は速やかに他事業所に連絡する。研修を個人的にも受けていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		5		コロナが落ち着いたら検討・開始
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	3		コロナが落ち着いたら検討・開始
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		・送迎時に出来るだけ伝えている。また、伝え忘れ等は速やかにTELやLINEで報告している	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	3		・専門的には出来ていないので一勉強会必要。研修参加	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	1		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	1		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		・コロナが落ち着いたら検討・開始
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	2	・Facebookの活用	・今後も継続。更に活用する方法を探る
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		・コロナが落ち着いたら検討・開始。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	1		・個人的に理解できていない→マニュアルを再確認。いつでも確認出来る状態を保つ。毎月1日に行う
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		・専門職ではなくても聞きやすい環境	・分からないこと聞く、調べる、共有する。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		事例検討から未然に防ぐことが出来ている	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	2		研修への参加
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	2		偏在、身体拘束はない。今後の為にも身体拘束の勉強会を行う

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。